

秦野中井インターチェンジ南地区地区計画

1 都市計画決定年月日及び告示番号

令和5年4月14日 秦野市告示第30号

2 都市計画決定の内容

名 称	秦野中井インターチェンジ南地区地区計画	
位 置	秦野市西大竹字猪焼、字大境及び字久保地内	
面 積	約 3.4 ha	
地区計画 の目標	<p>本地区は、秦野市南部の東名高速道路秦野中井インターチェンジの南東側に位置し、主として流通・生産・業務施設等の産業を中心とした土地利用を図るため、組合施行の土地区画整理事業による基盤整備を行う地区である。</p> <p>本地区計画を策定することにより、土地利用及び建築物等の計画的な誘導を行い、周辺環境と調和した活力あるまちづくりを進めることを目標とする。</p>	
区域の 整備、 開発 及び 保全 の方針	土地利用の方針	<p>本地区を次のとおり区分し、高速道路のインターチェンジに隣接する交通利便性を活かし、隣接する中井町と連携して、産業業務施設の集積を図り、活力ある市街地の形成及び良好な市街地環境の保全を目指すものとする。</p> <p><産業街区A> 高速道路インターチェンジ直近という交通利便性を活かし、流通・生産・業務施設等の立地を促進する土地利用とする。</p> <p><産業街区B> 高速道路インターチェンジ直近という交通利便性を活かし、中井町の産業街区と一体的に利用することで、流通・生産・業務施設等の立地を促進するとともに、地区の内外から多くの人や物の流れを生み出し、多様な交流環境の創出を図る土地利用とする。</p>
	地区施設の 整備の方針	土地区画整理事業により、都市計画道路1・4・1号厚木秦野道路に隣接して公共空地を配置する。
	建築物等の 整備の方針	活力ある市街地の形成と保全を図るため、土地利用の方針に基づく施設等を誘導するとともに適正に配置し、周辺環境にも配慮し、建築物の意匠は周囲との調和に努める。

	緑化の方針	隣接する農地に配慮した緑あふれる潤いのあるまち並みを形成するため、敷地内緑化に努める。
--	-------	---

「地区計画の区域及び地区の区分は、計画図表示のとおり」